

奈良県告示第三百九十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、介護機関から次のとおり事業を廃止した旨の届出があった。

平成二十七年一月十六日

奈良県知事 荒井正吾

指定介護機関の名称又は氏名	指定介護機関の所在地又は住所	廃止した施設又は居宅サービスの種類	廃止年月日
サン薬局天理中央店	天理市川原城町七二〇	居宅療養管理指導	平成二十六年十月三十一日
ファーマシィ旭ヶ丘薬局	香芝市旭ヶ丘二一三〇 一―二リ・フィデル I一〇二	居宅療養管理指導及び介護予防 居宅療養管理指導	平成二十六年十一月三十日
サン薬局天理店	天理市川原城町一二九 ―五	居宅療養管理指導	平成二十六年十一月二十六日
居宅介護支援事業所花みずき	北葛城郡河合町広瀬台 三―八―一四―一〇七	居宅介護支援事業	平成二十六年二月八日
訪問看護ステーション花みずき	北葛城郡河合町広瀬台 三―八―一四―一〇七	訪問看護及び介護予防訪問看護	平成二十六年二月八日
社会福祉法人信愛会グレースの里居宅介護支	生駒郡平群町大字平等寺八五―七	居宅介護支援事業	平成二十六年十二月八日

援センターくまがし	ケアプランニングもつと	ロハスケアプランセンター	居宅介護支援うたたね	もみの木レンタルセンター	よしきんケアステーション
	大和郡山市泉原町六三六一―七 B一〇一	生駒郡斑鳩町興留七―六一―一九―一〇五	大和高田市大字野口三九〇―六	生駒郡平群町西宮二―七―五―一〇三	吉野郡大淀町大字北六田一三六一―一
	業 居宅介護支援事	業 居宅介護支援事	業 居宅介護支援事	福祉用具貸与、 介護予防福祉用具貸与、特定福祉用具販売及び 介護予防特定福祉用具販売	訪問介護及び介護予防訪問介護
	平成二十六年十月二日八日	平成二十六年十月二日九日	平成二十六年十月二日九日	平成二十六年十月二日十日	平成二十六年十月二日十二日